

議会だより

第 74 号

2023.12月

発行 / 八幡浜市議会

～令和 5 年 8 月臨時会・9 月定例会号～



新任ALT(外国語指導助手)赴任あいさつにて

議長に樋田都議員が就任



樋田 都 議長

今こそ情熱！！
11代目の議長のバトンを受け取らせていただきました。「議会改革の夜明け」と称し、議長経験者の諸先輩の助言をいただきながら、一人ひとりの個性を引き出し、16名が一丸となって、市民の皆様の負託に向い合えるよう、まとめ役としての責務を全うします。
「開かれた議会」を目指して——。
どうぞよろしくお願い申し上げます。



竹内秀明 副議長

副議長として樋田議長を補佐し、皆様方のお力添えをいただきながら、微力ながら最善の努力をいたし、円滑な議会運営とさらなる活性化に努めてまいります。市民に寄り添い、市民の代表として適切な政策を行い、自分の活動が市民の生活により影響を与えることにやりがいを感じ、私は信念を曲げずに前に進んでまいります。
今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

議案等別表決一覧表 P 2	一般質問（4人が市政をたずす） P 3
常任委員長報告 P 8	決算特別委員長報告 P 9

議案等別表決一覧表

令和5年8月臨時会（会期：令和5年8月21日）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席
（※議長は採決に加わりません）

番号	件名(摘要)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	審議結果
		井上	攝津	平野	田中	遠藤	菊池	西山	佐々木	竹内	平家	石崎	樋田	新宮	上田	宮本	山本	
報告第16号	専決処分報告について（令和5年度八幡浜市一般会計補正予算（第4号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	原案承認
議案第43号	令和5年度八幡浜市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	副議長不信任	無記名投票								除斥	無記名投票	※	無記名投票				原案可決	

令和5年9月定例会（会期：令和5年9月5日～10月10日）

認定第1号	令和4年度八幡浜市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第2号	令和4年度八幡浜市下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第3号	令和4年度八幡浜市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第4号	令和4年度八幡浜市簡易水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第5号	令和4年度市立八幡浜総合病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議のない旨 答申
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議のない旨 答申
議案第44号	令和4年度市立八幡浜総合病院事業会計資本金の額の減少について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第45号	八幡浜市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	原案可決
議案第46号	令和5年度八幡浜市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第47号	令和5年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第48号	令和5年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第49号	令和5年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第50号	令和5年度八幡浜市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第51号	令和5年度八幡浜市港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	副議長不信任	無記名投票								除斥	無記名投票	無記名投票				原案可決		

副議長不信任について

8月21日市議会臨時会、9月市議会定例会において、副議長不信任の動議が提出され、それぞれ賛成多数で可決されました。

提出者の説明

過去に議長が交代し、副議長のみが交代しない例があるが八幡浜市誌を調べると、昭和10年に八幡浜市が誕生してから86年もの間、議長と副議長は全て同時期に交代しており、今回88年目にして副議長のみが交代しないのは異例の事態であります。

八幡浜市議会には議会が定めた委員会条例があり、委員会を構成する委員は議長が指名し、その任期は2年です。つまり、地方自治法で定めている議長任期の4年よりも、委員の任期を短くしています。

そして、愛媛県下11市も、2年もしくは1年のどちらからであり、4年という市議会はありません。

以上のことにより、副議長のみが交代せず居座るという異常事態が続いていくのではなく、きちんと選挙を行い、投票によって民主的に新副議長を選ぶことを切に望み、ここに副議長不信任案を提出するものであります。

賛成討論

本来、副議長とは議長の方針を支えサポートする役割があると思います。今回、議長が2年で交代し副議長が残るといふのは、県内市町、当市の過去においても前例がありません。議長が今後新たな方向を目指すというときに、副議長が同じ部屋でサポートすることができるとは、どうか。そういう意味で副議長も交代することを求め、不信任案に賛成いたします。

反対討論

議長・副議長の任期は、地方自治法によって定められております。ですから、法律に則って定められていることを行使することにならぬ問題ないと思っております。

副議長に落ち度があるのであれば、私も不信任に賛成はいたします。しかし、落ち度がないところで賛成することはできません。よって反対といたします。

採決の結果

8月21日 賛成9票・反対5票
9月25日 賛成9票・反対5票
※いずれも賛成多数により可決されました。



4人が市政をただす！



定例会では、4人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をただしました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。

なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

*会議録は、市議会ホームページ上 (<https://www.city.yawatahama.ehime.jp/category/gikai>)、議会事務局、市立図書館、中央公民館でご覧になることができます。

質問者（質問順）	質問項目	ページ
攝津真澄	1. 八幡浜市における「ふるさと納税」の現状と更なる拡大について	4
佐々木加代子	1. 高齢者の交通安全対策について 2. 18歳までの医療費無償化について	5
菊池彰	1. 熱中症対策について 2. 地球温暖化を防止するための施策について	6
遠藤綾	1. 自衛隊への個人情報提供について 2. 集中豪雨による内水はん濫への対策について 3. 魚のまち八幡浜市の復活をめざして	7

～議会を傍聴しませんか？～

次の定例会は12月に開かれます。傍聴席は、八幡浜庁舎7階に設置しています。傍聴席入口には、受付簿を置いてありますので、氏名、住所等をご記入のうえ、是非とも議会を傍聴してみてください。



～インターネット配信について～

インターネットで本会議（開会日、一般質問）の録画中継を配信しています。八幡浜市議会ホームページからご覧ください。なお、録画中継の掲載期間は1年間です。

[こちらからアクセス→](#)



議員 眞澄 津 眞澄



八幡浜市におけるふるさと納税の現状と更なる拡大について

政策推進課長

ふるさと納税の寄附に繋がるよう、今後
もトップセールスやSNSを活用しながら
八幡浜市の知名度自体も上げていく

ふるさと納税について

問 近年の寄附金額・件数の推移、また返礼品の種類と今年度の人気トップ5をお尋ねする。

答 平成30年度は寄附件数3万9,033件で、寄附金額5億1,092万2,000円。令和元年度は6万5,076件で、7億7,992万4,000円。令和2年度は9万9,871件で、11億5,065万3,000円。令和3年度は12万7,566件で、14億4,702万2,000円。令和4年度は16万9,732件で、19億4,896万6,000円となっており、寄附件数・寄附額とも順調に伸びている。返礼品には、温州ミカン・まどんな等の柑橘類、ジュース・ゼリー・マーマレードなどの加工品、かまぼこ・じゃこ天などの練り製品、魚介類、ちゃんぽん等がある。令和4年度の人気トップ5は、1位・まどんな、2位・せとか、3位・温州ミカン、4位・甘平、5位が不知火（デコポン）の順となっている。

問 令和4年度の各分野別（6分野）寄附割合を伺う。

答 市長におまかせが約56%、教育が約21%、産業が約9%、医療が約8%、福祉が約6%、新型コロナウイルス感染症対策が約1%の割合である。

問 市として、ふるさと納税を利用し、少子化対策や子育てにフォーカスした画期的な企画を打ち出すべきと考えるが如何か。

答 少子化等に伴う急激な人口減少が最重要課題となっており、人口減少対策を推進していくためには、ふるさと納税を活用した人口減少対策の目的基金を設置することも選択肢の一つとして考えている。

問 市に対し、高校生による返礼品開発に対する支援を要望したいが如何か。

答 令和2年度から複数事業者が共同して八幡浜市内



の地域資源、観光資源を活用した商品の企画や開発を行う事業者に対し、八幡浜市新商品開発等コラボチャレンジ支援事業補助金を交付している。引き続き、高校生と市内事業者コラボでの新たな共同商品開発を支援すると共に、ふるさと納税の返礼品としても登録していきたい。

問 毎年全国各地で大災害が多数起きており、缶詰は災害時非常食としての役割もある。返礼品製造に加え、八幡浜市民の災害対策も考えた缶詰工場を今後の企業誘致の一つとして希望するが、市としての御意見を伺う。



答 缶詰には様々な活用法があり、農業、漁業の産地である八幡浜市に地域の特徴、特色を生かせる缶詰工場ができれば、今まで以上に八幡浜市の魅力を発信できる。また、市内での就業を希望する学生やUターン者が増え、町のにぎわいや人口減少の抑制への繋がりも期待できる。缶詰の製造には、農水産物が相当量必要であり、現状の生産規模では加工に回せる材料を十分に確保するのは難しい。

問 ふるさと納税の指定制度について、総務省から今年10月からの基準改定報道があった。その内容と制度改定後の八幡浜市の対応について伺う。

答 ①寄附金の募集に要する費用の計上方法の改正。現在、募集費用（ふるさと納税の募集に係る経費のみ）の総額は寄附金額の5割以下とされている。今後は、ワンストップ特例申請に関する事務や寄附金受領証の発行といった付随費用等、ふるさと納税に係る全ての経費が対象となるため、返礼品の割合を寄附額の30%から24%程度に引き下げる必要がある。②地場産品基準の改正。加工品のうち熟成肉と精米については、原材料が同じ都道府県内産であるものに限り認めるという体制となるが、当市に該当する返礼品はない。

佐々木加代子議員



18歳までの医療費無償化についての考えは

市長

全国一律に、自治体に任せるのではなく、国の方が実施するべきであると考えている

高齢者の交通安全対策について

問 車の安全装置の充実などを背景に、交通事故発生件数は、2022年にはピーク時の3分の1以下に減少したが、高齢ドライバーによる事故の割合は増加傾向にあり、死亡事故全体に占める高齢ドライバーの事故割合も増加している。八幡浜市における運転免許保有者数と高齢ドライバーの免許保有者数を伺う。

答 愛媛県警察のHPによると、令和5年7月末現在本市における運転免許保有者数は、2万107人、そのうち65歳以上が6,925人（34.4%）、70歳以上が4,836人（24.1%）、75歳以上が2,550人（12.7%）となっている。

問 運転免許自主返納者に対する本市の特典は、返納時の1回限りで、5,000円分のタクシー・バス券を交付するもので、平成29年以来一度も見直しが行われていない。自主返納を促すためにも交通チケットや市内で使えるお買物券などの選択ができる特典で、1年限りではなく複数年の特典助成を要望したいがどうか。



答 自主返納に伴う特典として市が実施しているタクシー・バス券については、市の事業である乗合タクシーやにこにこ日土などでも使用できる。現在のところ見直す考えは無い。

問 改正道路交通法の施行により、全ての自転車利用者のヘルメット着用が本年4月から努力義務となった。2015年に県教育振興会が自転車通学の全高校生に、ヘルメットを無償配布して以降、自転車通学生のヘルメット着用が義務化されている。八幡浜市においても、高齢の自転車利用者の方へ本市か

らヘルメットを贈呈してはどうか。

答 現在のところ高齢の自転車利用者へのヘルメットの贈呈もしくは購入費の助成等を行う予定は無い。

18歳までの医療費無償化について

問 県内の20市町で18歳までの医療費無償化を行っている、また行う予定を公表している市町の数は16市町となり、西条市、宇和島市、松前町、八幡浜市の4市町が未実施自治体となっている。18歳までの医療費無償化や大胆でアッと驚くような子育て支援、人口減少対策について今後どのように取り組んでいかれるかをお聞きしたい。

答 医療費無償化や給食費の無償化、保育料の無償化、おむつの無料など検討、実施されている施策がある。どれも子育て世代にとっては経済的負担を軽減するものだが、それだけで明るく元気でたくましい子どもが育つかというと、十分ではないと思っている。時代に逆流するかもしれないが、地方ならではの大家族を再評価し、さらに地域の方が子育てに関わることができるような環境づくり、これに取り組む必要があると考える。18歳までの医療費無償化等に関しては、子育て世帯の経済的負担の軽減及び地域間の格差是正を図るため、国が国民の理解を得るとともに、人としての善悪を把握し、徳を積み重ねるような教育、これもしっかりと施した上で全国一律に、自治体に任せるとはならず、国の方が実施するべきであると考えており、今後も引続き市長会等様々な機会を通して強く要望してまいりたい。



菊池 彰議員



暑さ指数が高い場合の部活動は、休止することも必要であると思うが考えを伺う

教育長

活動そのものを休止または軽減し、必要に応じて保護者に連絡している

熱中症対策について

問 本年7月、山形県米沢市の国道脇の歩道で、中学校2年生の女子生徒が意識不明の状態自転車の横で発見され、その後死亡が確認された。恐らく熱中症であったと思われる。当日は8時30分から10時前まで部活動に参加しており、顧問が約20分置きに水分補給を指示し、暑くなることが予想されたため1時間早く部活動を終わらせたとのことである。こういった不幸な事案が発生したことを受けて、本市において中学校の部活動の取り組みにこういった指示を出されたか伺う。

答 国や県からの通知等を基に次の3点を指示した。

1. 部活動前に適切な水分補給を行い、必要に応じて水分・塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと。
 2. 熱中症疑いのある症状が見られた場合には早急に水分・塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うこと。
 3. 活動の場所や種類にかかわらず暑さ指数（気温・湿度・輻射熱の3つを取り入れた指標）に基づいて活動を中止するなど判断を行うこと。
- 以上である。

問 夏休み明けは体が暑さに慣れていない場合があり、熱中症のリスクが高まるとして、文部科学省では全国の教育委員会などに対し対策を徹底するように通知を出している。大阪府枚方市立枚方第二小学校では例年9月下旬に行われていた運動会を、暑さが和らぐ10月下旬に変更を行うとのこと。八幡浜市の月別の平均気温は、本年5月は19.5度、昨年9月は22.9度、10月は19.2度である。熱中症のリスク軽減を考慮すると、運動会を5月もしくは10月開催に持っていくべきと思うが考えを伺う。

答 5月に運動会を実施している小学校は、令和3年度はコロナの関係もあり3校であったが、令和4年度は8校、今年度は9校である。残り3校は9月に実施するが、地域との繋がりや校舎改修等による理由である。中学校4校は全て9月に実施している。中学校では5月末から6月に地区総体があり、夏休み中に県総体や吹奏楽コンクールがあり、5月実施は難しい状況である。8月の校長研修会中学校部会で10月開催も考えたいと検討課題が上がったが、10月下旬から11月上旬にかけては文化祭、また2校は10月に修学旅行の計画があり、10月への変更は5月実施と同様、現段階では難しい状況である。

地球温暖化防止するための施策について

問 地球温暖化防止、二酸化炭素削減等に向けて、自動車産業では電動化が世界的なトレンドである。ガソリン価格が高騰する中、環境への配慮のためにも、公用車の車両更新時に電気自動車を前向きに検討するべきと思うが考えを伺う。

答 国は代替可能な電動車がない場合を除き、公用車の新規導入・更新については、2022年度以降全て電動車とするという方針を示している。

まずはガソリン車の削減を念頭に置き、電気自動車の走行性能や走行距離、充電の頻度、車両価格などの経済性も考慮しながら判断していきたい。

なお、今年度改定される第4次八幡浜市地球温暖化対策実行計画事務事業編において、本市の公用車における電動車の導入方針が決定されるので、それらを踏まえて具体的な方針を考えていきたい。



遠藤 綾 議員



自衛隊への個人情報提供を望まない方には「除外申請」を可能にすべきでは

市長
令和6年度から導入する

自衛隊への情報提供について

問 自衛隊への個人情報の提供は、以前の閲覧方式から、紙での提供に変わっている。いつから、何の情報を提供したのか。また、対象者や提供先、提供時期について伺う。

答 令和元年度以降、当該年度に18歳になる市民について住所、氏名、生年月日、性別の4つの情報を提供している。4月に自衛隊愛媛地方協力本部から申請を受け、紙に印刷し、5月に手渡ししている。

問 憲法で保障された市民のプライバシー権を守り、自己情報をコントロールする権利を保障するため、自衛隊への個人情報提供に関する市の考え方と、個人情報の取扱い方などについて広く公表し、十分な時間において全てのお子さんに周知し、希望しない方には、除外申請によって外すことを可能にすべきではないか。

答 法令等で根拠に基づく提供であり、適正な事務であると認識しているが、情報提供を望まない方への配慮として、令和6年度から本人、親権者などが事前に申請し名簿から外す方式、いわゆる「除外申請」を導入する。募集対象者情報の提供に関する情報と合わせて市ホームページに掲載したい。

要請 市民の個人情報は、憲法13条で保障されたプライバシー権等で保護されている。このように人権に関わる場合、根拠となる法律で明確にその趣旨や内容が読み取れることが必要だと考える。しかし、市が法的根拠とする自衛隊法97条1項の「事務の一部」や、同法施行令120条の「必要な報告又は資料の提出」とは何を指すのか具体的には書かれていない。適用範囲が国の命令等で決められるなら、万一の有事の際に、どこまで広がるか分からない。そのような危険性をはらんだ事案であることを認識し、個人情報の提供は慎重に行われることを強く求めたい。

内水氾濫への対応について

問 今後、集中豪雨による水路の氾濫などの、内水氾濫ハザードマップの作成が必要ではないか。

答 令和3年の「水防法」改正により、令和7年度までに「雨水出水浸水想定区域図」の作成がもとめられている。今後それをもとに、内水ハザードマップを作成する予定だ。

問 大雨で水路が破損した場合の予算はどうなっているか。また、繰り返し水が溢れる水路への対応について伺う。

答 公の水路であれば、水路の場所によって、担当課である建設課、下水道課、農林課、水産港湾課ごとに修繕等の予算を確保している。どの課にご連絡頂いても、市の中で調整し、迅速に対応する。

繰り返し氾濫を起こす水路については、土砂の堆積があれば清掃等で本来の機能維持に努める。排水能力の不足など根本的対応が必要な水路は計画などを各課で調整し、抜本的対策を図っていきたい。

魚のまち八幡浜の復活を目指して

問 組合員が一番困っている担い手確保のための施策や高騰する燃料代、エサ代等の補助が必要ではないか。

答 漁業従事者の維持と確保が喫緊の課題である。そのために八幡浜漁協をはじめ、関係者と連携して、漁業者の所得の向上、担い手の確保、育成に努めたい。水産業全体の支援をトータルに検討している。他の自治体の事例も参考に制度を組み立てたい。



民生文教委員長報告

民生文教委員長 **佐々木加代子**

八幡浜市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について

問 高校在学中に八幡浜市奨学金を受給した者が、大学でも同様に奨学金を受給することはできるのか。

西村奨学金と八幡浜市奨学金の重複受給はできるのか。

答 奨学金には、基本的に「給付型」と「貸与型」の二種類がある。条文の「同種」には、返済義務のない給付型奨学金も含まれており、今回の改正では、これらの併用を想定しており、他の奨学金と併せて八幡浜市奨学金を利用していただきたい。なお、八幡浜市奨学金を高校・大学と継続して受給することは可能だが、返済のことも考えて話をしていく必要がある。

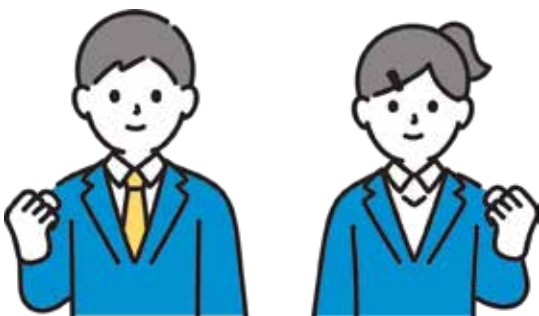
西村奨学金と八幡浜市奨学金の重複受給はできない。

問 今回の条例改正は、他の奨学金との併用を認めるということで、本市の奨学金制度の再構築の第一歩を踏み出されたと感じる。今後は利用状況を十分注視し、場合によってはさらなる改善も必要ではないか。

例えば、有利子の奨学金を受けている者が、無利子の八幡浜市奨学金を借りられるよう収入基準の見直しなどを検討していただきたい。

答 今回の条例改正を第一歩として、また、今後の利用状況を注視しながら、地域の高校生や大学生が奨学金を借りやすいように、また返済してもらえるように、制度設計を考えていきたい。

要望 八幡浜市奨学金の収入基準について、収入金額だけではなく複数の子供が大学生になる場合や、通学や下宿の別なども考慮していただきたい。



予算委員長報告

予算委員長 **平野良哉**

地域型放課後児童見守り事業補助金について

問 川上小学校区で実施される「放課後児童見守り事業」について、事業費の内訳やスタッフの人数はどうか。

答 事業費の内訳は、人件費や教材費等の必要経費、パソコンなどの初期投資の備品購入費となっている。

また、スタッフは元教員が2名、元保育士が2名の4名で、常時2名体制で行えるように準備をされている。

問 農繁期で忙しい地域の児童クラブでは、地域内でスタッフを確保するのが難しいという声を聞くが、スタッフ募集に関して他の地域への呼びかけはされていないのか。

答 他の地域への呼びかけまでは把握していない。支援員の確保は、公設の児童クラブでも成り手不足で大変苦慮している。市としても、そういった人員確保も含め、いろんな支援をできる限りやっていきたい。

ちゃんぽんカップ麺を活用した八幡浜PR事業について

問 ただカップ麺を販売するだけでなく、販売員に八幡浜の良さをそのカップ麺と一緒にPRしていただく。そして食べた方に八幡浜に来ていただいて八幡浜を知っていただき、移住などの次につながる政策を考える必要があるのではないか。

答 八幡浜への関心が高まって、観光、移住やふるさと納税など、何かしら八幡浜との関係人口が増えることが目標だと思っている。カップ麺の販売と一緒にチラシを渡すことも考えている。八幡浜市はミカンや魚の他にもいろいろなものがあり、移住を考えている人にとっては、暖かく気候がいい、安全であるといったこともメリットである。これらのプラス要素を一つのチラシに集約して、関心が高まるように努力したい。



令和4年度決算について

令和6年度の予算編成や今後の市政運営に、委員より出された指摘や意見・要望等を十分に生かすことができるよう、今年度より決算審査特別委員会を9月定例会の会期中に行うこととなりました。

決算審査特別委員長報告 決算審査特別委員長 菊池 彰

ふるさと納税返礼品について

問 寄附総額に対して、かんきつの返礼品はどれくらいの場合になるのか。また、不良品に対する苦情はどれくらいあるのか。さらに、寄附額がこのまま増加していくと、かんきつの返礼品の確保が難しくなるため、JA西宇和に、市のふるさと納税の考えに理解をいただけるよう働きかけを行っている、ということだが、今年度そういった状況になったときに、JA西宇和からの協力が得られるのか。

答 寄附総額約19億5000万円のうち、90%以上がかんきつ類になっている。また、寄附件数は約17万件であるが、電話やメールなどでの苦情は約200

件程度である。また、かんきつの返礼品の確保については、JA西宇和の特産センター「甘柑日和」へ担当者が出向いて協議を行っているが、好意的に捉えていただき、協力するとの返事を頂いている。

保育業務支援システム初期導入業務委託料について

問 「保育業務支援システム」を導入し、保育士にどのようなメリットがあり、どういった支援が望めるのか。

答 令和4年度末に「保育業務支援システム」を神山こども園・保内保育所の2園に導入した。このシステムでは、主に登降園や保育日誌・出席簿・給食などの管理のほかに保育料の試算などを行っている。今まで保育士が手作業で行っていた業務がシステム化され、かなり負担軽減されている。今後は、保育士が時間外で行っている保育日誌の作成業務などを園で完結させることを目指している。引き続き、保育士の意識改革も行いながら「保育業務支援システム」を有効に使えるよう努めていきたい。

問 昨今、子どもを車内に置き去りにしてしまった事故が報道されている。

こういった悲惨な事故への対策として、園側が「保育業務支援システム」を使って自動的に子どもの出欠状況を管理することはできるようになるのか。

答 「保育業務支援システム」では、登園時に保護者がQRコードを読み取り機にかざすと登園時刻が記録され、システム上で出席状況が管理される。子どもが登園していない場合や、欠席の連絡がない場合には、9時半を過ぎた時点で必ず保護者に連絡を取り、その日その子がどこにいるか必ず把握するようにしている。

また、市内の私立幼稚園では、全ての送迎バスに「置き去り防止装置」を設置済みである。



シーロード八幡浜管理事業委託料について

問 この施設は、令和4年度は4月～12月の9か月間で48万4000円の収入しかない中で、委託料だけでも

265万8526円かかっている。令和5年1月から管理人が不在で休止状態とのことではあるが、今後、新たに管理人を雇えたとしてもその人件費がかかり赤字額は増加していく。この経営状況の施設を今後も続けるのか、やめるのかの判断も必要であるが、どう考えるか。

答 今は、一時休止しているが、シーロード八幡浜は釣り愛好者からの人気が高く、市外客もそれなりに来ていて、早く再開してほしいとの要望もある。

また、浮波堤の改修費用の財源として、レクリエーション施設として活用することで、過疎対策事業債を充てており、令和5年度以降、元利合わせて約3億7000万円の償還が残っている。仮に今年度で施設を閉鎖すれば、起債の繰上償還をする必要が生じ、この場合、償還に対する7割の交付税措置を失うことになるため、結果的に市の財政負担が約2億6000万円増えることになる。

これらのことを踏まえ、現在、より効率的な管理方法について検討しているところであり、令和6年3月議会において、関連予算や管理条例の改正案を提案できればと考えている。

中小企業振興資金対策について

問 新型コロナウイルスの影響により業況悪化した中小企業に対して、日本政策金融公庫が3年の間、無利子・無担保で融資を行ってきたが、業績の回復が見込めず融資の返済に困る中小企業が出はじめています。加えて、物価高の影響によりますます業績回復が困難となり、四国内や愛媛県内でも中小企業の倒産が増え始めている。八幡浜市においてはこうした影響が少し遅れて波及するが、早急に何か手を打つ必要があるのではないかと。このことについて商工観光課では、何か対策を考えているのか。

答 八幡浜市では、幸い倒産というようなことは発生しておらず、ハローワークとの定期的な協議においても大きな事件・事故は発生していないと聞いているが、非常に厳しい状況であることは、肌で感じている。

その中で我々としても、前回は練り物事業者に対して補助を行ったが、今後どんな事業を、どこに対して、どのタイミングで実施すべきか、常に考え議論しているところである。

現在、国でも経済対策を考えているようなので、その情報も漏らすことな

くつかみ、早い対応に努めていきたい。

自主文化事業運営委託料について

問 令和4年度は4つの公演を実施しているが、公演の委託料とチケット販売等の収入の差額が市の純損益か。

答 委託料は、プロダクションとの間に入っている業者に支払っている。委託料から事業収入を差し引いた額が市の純損失であり、市の一般財源から支出している。昨年8月に実施した公演では、入場料収入が695万1000円のところ、委託料は1639万3300円を支払っており、一般財源から約940万円を支出している。その他の事業も当会館の規模では事業収入で委託料全額を払える状況ではない。

問 自主文化事業は、市民に芸術鑑賞等をしていただく社会的側面と興行的な側面があると考え。今回かなりの赤字が出た結果を踏まえて、今後、どういった芸能人を呼んで公演を行うか検討する会議は行っているのか。

答 公演で文化会館の席を満席にできることはまれである。ただし、令和5年度に実施した自主文化事業でネームバリューがある方の公演は、チケット

が完売し、文化会館の大ホールでも満席にできることは証明されたと考えている。

今後は、予算や宝くじの助成等も考慮し、過去にどういう傾向の方なら人が集まるか、統計を取りながら、また必要であれば運営審議会等を踏まえて、市民のニーズがあり、多くの市民に喜ばれる人選をしていきたい。



総務産業委員長報告

総務産業委員長 井上 剛

令和4年度八幡浜市下水道事業会計決算の認定について

問 単年度決算で2億2000万円余の利益が出ている。単年度では少し大きい利益が出すぎであるが、どう考えるか。

答 令和4年度決算では、利益が約2億2000万円出ているが、この収益的収支で出た利益は、資本的収支の補填財源として使用され

ることになり、資金残高としては1億615万4197円である。また、この金額には、令和5年3月議会において、今後の中長期的な経営の安定化を図るために、一般会計からの出資金1億円が入っており、それがなければ600万円程度の資金しかないという状況である。下水道事業会計の経営としては実際には、非常に厳しい状況である。

問 法定耐用年数を経過した管の延長の割合が、昨年から0.54ポイント上がっているが、現在一番古い管はどれくらい経過しているのか。また、管の更新については年間何メートル実施していくのか。

答 八幡浜市内の下水道管で一番古い管渠は、昭和26年に設置したものである。これは南海地震で地盤が沈下し、浸水対策の関係で入れた管を現在も使用している。

また、管の更新については、ストックマネジメント事業の第1期工事ですり内中心部を調査し、管の更新をしている状況である。今後の予定は、経営戦略の目標値で示しているが、年間100メートル程度を更新していく計画で考えている。

令和4年度八幡浜市水道事業会計決算の認定について

問 愛宕第4配水池の場所は、蛇紋岩という非常に軟弱な岩であると認識しているが、配水池の場所として適切なのか。

答 愛宕第4配水池の場所の地質的に不安定な部分については、アンカーを斜面に30本以上打つ工法で安定化を図ることとしている。なお、愛宕第4配水池の山の反対側に愛宕山団地へ続く市道があるが、地質的には同じであり、過去にアンカーを打って現在も安定しているため、今回も同じ工法を選定している。

問 配水池のタンクは、リスクを避けるため、1基ではなく2基あったほうがよいと思うが、どう考えるか。

答 配水池として、ステンレス製の1500トンのタンクを置く予定であるが、その真ん中には仕切りがあり、何か不具合があったときやメンテナンスの際は、片方を止めて、片方だけで運転できる仕組みとなっている。よってリスクは回避できると考える。

民生文教委員長報告

民生文教委員長 佐々木加代子

令和4年度市立八幡浜総合病院事業会計決算の認定について

問 入院・外来の患者数の減少は、直接または間接的に新型コロナウイルス感染症の影響があると思う。

答 将来的に、軽症で済んだり、流行が収まるなどした場合、経営的にはどのような影響が出ると考えるか。

答 4月は入院・外来ともに、かなり患者数が減少し、収益も下がったが、5類移行後の5月、6月ぐらいからは、昨年と同程度になっている。ただ、現在のところ、コロナ以前の状況には戻っていない。患者数の減少は、人口減少の影響もあり、今後の大幅な回復は見込めないと思っている。

そういった中でも、今後、診療報酬が上がることを踏まえ、当面は若干の赤字経営を見込んでいます。

問 診療単価が上がっている理由はなにか。

答 入院の診療単価は、診療報酬加算が高いコロナの入院患者数が増えたことにより上がっている。外来については、新型コロナウイルスの影響による受診控え

により軽症患者が減り、本来、総合病院で受診すべき重症患者が多くなっていることから診療単価が上がっていると分析している。

問 看護師不足のため、全ての病床が使用できないということだが、看護師が増えれば、病床使用率も上がり、収益にもいい影響があるのではないか。

答 現在、病床214床に対して22人程度、256床にすると40人程度、看護師が不足するため、現時点では使用率を上げることは難しい。

看護師の確保が前提となるが、今後、42床の空床について、慢性期医療や地域包括ケア等の選択肢を含め、活用方法を検討したい。



委員会の構成

去る、8月21日市議会臨時会が開催され、3常任委員会委員の選任及び議会運営委員会の選任等が行われました。

委員会の構成については、次のとおりとなっています。

総務産業委員会

- 委員長 井上 剛
- 副委員長 平野 良
- 委員 菊池 彰
- 平家 恭
- 石崎 久
- 樋田 都
- 上田 浩
- 山本 儀

民生文教委員会

- 委員長 佐々木加代子
- 副委員長 田中 繁
- 委員 田中 繁
- 攝津 眞
- 遠藤 眞
- 西山 規
- 新宮 秀
- 宮本 明
- 宮本 裕

予算委員会

- 委員長 平野 良
- 副委員長 攝津 眞
- 委員 正副委員長を除く全議員

議会運営委員会

- 委員長 西山 規
- 副委員長 山本 儀
- 委員 井上 剛
- 田中 繁
- 佐々木加代子
- 竹内 秀
- 上田 浩



18歳までの

子ども医療費無償化

が実現します！

9月22日、八幡浜市議会は18歳までの子ども医療費無償化の実現を求める要請書を市長へ提出しました。

そして、去る10月10日、9月定例会最終日、市長は閉会のあいさつにおいて、「18歳までの医療費無償化については、8月から実施している市長をかこむ会などを通じて市民の方々から多くのご意見、ご要望をいただいた。（中略）地方自治体が医療費を負担して子育て支援を行う際、小学生以上については国や県から財政支援がない現状である。」としつつも「地方行政を取り巻く環境は厳しいものがあるが、少子化が予想を上回るペースで進行しており、あわせてエネルギー価格や物価高騰の影響による市民の不安感が増す中、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、本市においても来年4月からの開始に向けた18歳までの医療費無償化の取り組みを進める」と述べられました。



要請書を提出する
樋田議長と竹内副議長

要請書（一部抜粋）

18歳までの子ども医療費に係る無償化の迅速な実現について

（前略）

要請の要旨は、「18歳までの子ども医療費に係る無償化の迅速な実現」についてであります。

市長は「安全安心なまちづくり」「暮らしやすいまちづくり」「産業振興の取り組み」を軸とした施策を推進し、それぞれがトライアングルの関係を構築しているものと認識しており、当市議会としても意を共にしているところですが、どこか一つでもバランスを崩せば、歪な市政運営になってしまうかねないと考えられるため、当市議会としましても市政のチェックを行っているところであります。

そうした中、「暮らしやすいまちづくり」、住民が住みたいと思える街になるように、頭書で述べた要旨のとおり、要請いたします。

（中略）

「18歳までの子ども医療費の無償化」は、全国多くの自治体で導入が進んでいます。愛媛県内だけを見ても、20市町のうち、当市を含む3市以外が導入済み又は来年度までに導入予定である、という現状です。当市は、後れを取っているわけです。

この案件は、同僚議員が先の一般質問のみならず、昨年の6月や9月の市議会定例会における一般質問等の場において、断続的に理事者に質してあります。同年9月の一般質問において、副市長は、近隣自治体の情勢以外の点に触れつつも、近隣市が実施すれば、当然、当市も実施を考えなければならぬ旨を答弁されております。また、市長は、全国市長会から国に対する重点提言の一つとして全国一律の子どもの医療費助成制度の創設を要請しているところであり、「全国の自治体からの切なる要請として粘り強く声を上げ続ける

ことが大切」と述べられていますが、これまで、市としての前向きな考えを頂戴しておりません。

（中略）

当然、施策を遂行するためには、財政面での検討も必要になります。現状、小学生以上の子ども医療費については、国や県による財政支援は実施されておらず、当市では、中学生の無償化に係る経費は、「市の持ち出し」になっております。当市議会としても、財政が厳しさに直面しているという点は理解してあります。無償化の対象を18歳までの子どもに拡充させるとなれば、更なる「持ち出し」が必要になり、財政を圧迫する可能性がある点も理解してあります。

しかしながら、当市ではふるさと納税の寄附額がお陰様で県下1位を取り続けるなど好調を維持していたり、今議会でも議案が提出されていますように、市立八幡浜総合病院事業会計資本金を減少し、その現金を一般会計に納付されたりするなど、財源を全く捻出できない状況ではない、と承知してあります。

（中略）

当市の将来を考えたとき、「暮らしやすいまちづくり」、住民が住みたいと思える街にするための方策の一つとして、最重要課題である少子化対策を更に拡充すべきである、「百年河清を俟つ」わけにはいかない、という点において、当市議会は総意を得ました。

これは、ひいては市民の声です。市長にお願いするのは、この点を重く受け止めていただいた上で、先述のトライアングルの関係を更に強化するために、当市においても「18歳までの子ども医療費の無償化」を迅速かつ適切に実施されるよう強く要請します。

令和5年9月22日

愛媛県八幡浜市議会

編集後記

8月21日市議会臨時会において、新議長に樋田都議員が選出されました。

竹内秀明副議長は辞表を提出しなかつた為「慣例任期に従わない」と副議長辞職を求める副議長不信任決議案が、8月21日市議会臨時会に加え9月市議会定例会においても賛成多数で可決されました。

過去において、正副議長は不離一体のものであり、議長は当然のことながら副議長も辞任の届を提出されるものであると、議員の多くが考えていたところであります。

さて、市民主導の秋祭りが10月18日・19日市内各所で行われ、牛鬼の竹笛が鳴り響き、神輿、四ツ太鼓、唐獅子、五ツ鹿踊りが繰り出され、市民有志による「てやてや踊りフェスティバル」には17もの団体が参加し、市内は華やかな2日間となりました。

「秋祭り」は永久・永遠の伝統文化だと思えます。市民が参加し、楽しい明るい街づくりには必要だと思えます。八幡浜市の伝統文化として発展することを願っております。

《議会だより編集委員会》

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 宮本 明裕 |
| 副委員長 | 攝津 眞澄 |
| 委員 | 井上 剛 |
| ” | 平野 良哉 |
| ” | 菊池 彰 |
| ” | 新宮 康史 |
| ” | 竹内 秀明 |

八幡浜市議会事務局
TEL 22・5998